

コロナウイルス感染拡大／各単組のとりくみ NO.15

2020年7月8日 大生連事務局

連日のご奮闘に心から敬意を表します。各生健会のとりくみです。

（大阪市内）

此 花 **国民健康保険**：Aさんは保険料22万円が免除になった。2月3月の保険料が帰ってきた（国民健康保険料・介護保険料ともに、コロナウイルスの影響で収入が前年度の収入より1ヵ月でも3/10以上減っていれば、保険料が免除または減免できる）。

住 吉 **10万円給付金**：夫のDVでA県から逃げてきて区内に暮らす女性・単身世帯。生活保護利用中。10万円の特別給付金を申請しようとしたが、A県の住所の証明が必要と言われる。「会」に相談。「ここで生活保護を利用しているので、この住所でよいはず」と抗議。申請ができた。

浪 速 ①**宣伝**：29日・30日にビラ配布400枚。7月1日の生活保護支給日の区役所前宣伝は5名が参加し、200枚を配付。
②**生活保護**：60代後半の男性・単身世帯。日雇い労働者。コロナで仕事がなくなった。貯金を使い果たす。生活保護申請。

旭 ①**宣伝と相談**：1万5000枚まいた。これから2000枚のビラをまく。事務所で相談会。

城 東 ①**宣伝**：これから計画する。
②**生活保護**：DVで逃げてきた40代の女性・単身世帯。A区に住居を確保。A区の福祉事務所に生活保護の申請に行ったが、ワーカーは以前住んでいたB区に行けといわれた。「会」に相談。「会」の役員と共にA区に行き抗議、生活保護を申請する。

鶴 見 **持続化給付金**：連日、相談がある。

大 正 **マンションの立ち退き相談**：マンションのオーナーから業者が当該マンションを購入、民泊をするから立ち退いて欲しいと昨年末に言われた。当初は立ち退き料を出すと言っていたが、コロナで民泊がダメになり、立退料は出ないと言われた。20世帯近くあるマンション。弁護士に依頼。

（衛星都市）

吹 田 **国民健康保険**：派遣の仕事が多くて、資料がそろわなかったため、今年は確定申告をしていなかった。このため13万円余りの市民税がきた人の相談。市民税の決定通知書には親の扶養や国民健康保険料や医療費控除が入っていなかった。市の市税課で、更生申告をし、6万円の減額。

茨 木 ①**宣伝**：新聞折込み2000枚。
②**生活保護**：70歳女性・単身世帯、自営だったが、店を閉めた。年金は月4万5000円、貯金使い果たした。生活保護申請。会員からの紹介。

枚方・交野 ①**宣伝**：生活保護支給日宣伝は市役所前で200枚をまいた。
②**生活保護**：6月の生活保護の申請件数は減っている。一方で緊急小口資金、住宅確保給付金が増えている。生活保護に申請にいても、社会福祉協議会や生活困窮者支援事業の方にまわされているかの生がある。また10万円の特別給付金が入ったこともあるのでは

ないか。しかしこれからは生活保護が増える可能性がある。

- 寝屋川** ①**宣伝**：21日に毎月の定例相談会をする。地域を決めてする。ビラ800枚配布予定。
②**生活保護**：65歳男性・単身世帯。建設作業員、作業中に落下、骨折入院、解雇。働くところが見つからず、貯金を使い果たした。

- 羽曳野・藤井寺** ①**大阪府の休業要請支援金**：相談が45件あった。
②**持続化給付金**：42件あった。

- 富田林** **国民健康保険**：保険料減免110件、7月15日に国保課と交渉。

※2020年1月1日～6月30日までの大生連全体の生活保護のとりくみ
相談は**575件**、申請**253件**。

（家賃支援給付金／経済産業省）

- ◆開始時期：7月14日。
- ◆給付額：法人最大600万円、個人事業者最大300万円
- ◆支給対象：5月～12月の売り上げについて、1ヵ月で前年同月比▲50%以上、または、
連続する3ヵ月の合計で前年同期比▲30%以上
- ◆詳しくは別紙資料を参照。

（生活保護交渉）

大阪府：8月17日・31日 午後2時 大阪府庁新別館北館（人数制限あり）

大阪市：7月30日、8月6日 時間と場所は未定（人数制限あり）

コロナ感染拡大に気をつけて、引き続き活動をよろしくお願いします。